

生活圏交通プランナー育成プログラム

受講にあたっての注意事項

この注意事項は、一般財団法人さいたま市都市整備公社（以下「公社」）とさいたま市（以下、「本市」）が提供する「生活圏交通プランナー育成プログラム」を受講いただく際のご案内です。

受講にあたっては、以下の内容をご確認ください。

1. 記録・撮影について

- ✧ 公社、本市は、本プログラムについて録画、撮影及び録音することができます。撮影した映像、音声及び写真等は、公社、本市が行う広報活動等において使用します。万が一、写りこんだ素材が使用されることで不利益が生じる受講者がいる場合には、当該受講者が映りこんだ素材を使用しないよう配慮いたしますので、あらかじめ事務局にお申し付けください。

2. 受講上の注意

- ✧ 本プログラムの録画、撮影、録音はおやめください。（特別に許可を得た場合を除く）
- ✧ 本プログラムの教材等の資料の複製、改変、又は第三者への提供（ウェブサイト等に掲載する場合を含む）はおやめください。
- ✧ 講師、及び他の受講者の迷惑となる行為や、本プログラムの進行を妨げる行為をしないようにしてください。

3. 個人情報

- ✧ 公社、本市は、受講者が本プログラムを受講する過程において公社、本市が知り得た受講者に関する個人情報（以下、「個人情報」という。）について、「一般財団法人さいたま市都市整備公社個人情報保護方針」及び、「さいたま市個人情報保護法施行条例」に従い、本プログラムの提供、広報活動等のために利用いたします。問題がある場合は事務局に申し出てください。